

報告書の構成及びサブ連関図等について

1. 評価報告書の構成

(第 17 回小委での意見)

- ・ 本文の内容はかなり絞られているが、絞った狙いがわからない。
- ・ 本文と資料集の役割をはっきりさせ、両者の関連を整理する必要がある。

(修正内容)

- ・ 本評価報告書は、読者の目的や関心に応じて参照しやすいよう、本編(ステークホルダー向け要約)と詳細編(データ・資料集)の二部構成とする
- ・ 本編は、行政関係者、政策決定者、漁業者・漁協、港湾関係者、沿岸域の地域住民、環境団体、研究・教育機関など、幅広いステークホルダーが短時間で全体像を把握できるよう、前回報告書以降に明らかとなった主要な知見や課題、対応の方向性を平易かつ簡潔にまとめる。
- ・ 詳細編は、本編の内容を支える詳細なデータや分析結果を記載し、より専門的・詳細な分析や根拠情報を必要とする読者に向けて、観測データや解析結果などを網羅的に記載する。

表 本編と詳細編の相違点

	本編	詳細編
目的	幅広いステークホルダーが、主要な知見・課題・対応の方向性を短時間で理解できるよう提示	本編の記述を支える詳細なデータ・分析結果・科学的根拠を網羅的に提供
記載内容	報告書全体の重要ポイントや提言を平易な表現で簡潔に示し、意思決定や施策検討の判断材料として活用できる内容とする	本編で示された各種評価や結論について、その根拠となるデータ、科学的分析などを網羅的に記載する
役割	ステークホルダーへの全体概要の提示、主要な結論や現状・課題の迅速な把握	詳細情報の提供と本編で要約された内容におけるエビデンスの提示
参照性	各記述に対応する詳細編の章節番号を注記し、詳細情報の所在を明示	本編の要約箇所と対応づけ可能な構成とする
類似事例	IPCC 報告書の「政策決定者向け要約 (SPM)」に相当	IPCC 報告書の「技術要約 (TS)」またはフルレポートに相当
	日本の気候変動 2025 の本編に相当	日本の気候変動 2025 の詳細編に相当

2. サブ連関図と既存の連関図及び要因整理表の関係

令和8年度委員会報告から、新たに「影響の大小」、「サブ連関図」及び「要因整理表」を追加することに伴い、既存の連関図を含めたそれらの関係について以下に示す。

表 サブ連関図と既存の連関図及び要因整理表の関係

項目	関連性あり (影響が大きい)	関連性あり (影響が小さいあるいは影響の大小が不明)
影響の判断基準	複数年度で影響が確認される場合	単年度での影響の確認に留まる場合や影響の大小の判断が出来ない場合
既存の連関図との関係	サブ連関図で新規追加	実線
要因整理表での記載	○	△
サブ連関図での線の種類	太実線	実線
連関図の更新の基準	サブ連関図でのみ想定 (第 54 回親委員会決定)	以下、2 パターンを想定 ① 連関図の点線を実線に修正 →サブ連関図で既存の点線が実線になった場合 ② 連関図の実線の新規追加 →新たな原因要因が知見として得られた場合

注)

- ・影響の大小は、定量的な把握が難しいことから、便宜的に、複数年度で影響が確認される場合は「影響が大きい」とし、単年度での影響の確認に留まる場合や影響の大小の判断が出来ないものは「影響が小さいあるいは影響の大小が不明」とした。
- ・平成 28 年委員会報告書では、影響があることを確認したものを実線で、その他を点線で示しており、令和8年度委員会報告書でも影響が確認できなかったものは過年度の報告書と同様に点線で示す。
- ・季節別の情報については、多くが夏(稀に冬)によるものであったことから、情報があつた項目についてのみ要因整理表の備考欄にて記載。
- ・要因整理表で示す海域区分(参考3)は、平成 28 年度報告において「個別海域ごとの再生方策」が掲げられた海域(参考4の黄色セルの海域)を中心に、黄色セル以外の海域でも得られた知見があれば要因整理表に追加して整理した。

参考 1：日本の気候変動 2025¹⁾

1. 本編(本報告書)について²⁾

本報告書は、『日本の気候変動 2025』における主要成果物であり、自然科学的知見に基づく内容の正確性を担保しつつも、その表現については、主な利用者として想定している国や地方公共団体の気候変動担当部署の職員が、気候変動緩和・適応策や影響評価の基盤情報(エビデンス)として利用しやすいように、専門的な表現はできる限り使わず、簡潔な表現を用いている。そのため、気候変動を仕事として扱う利用者のみならず、一般国民向けにも活用しうる内容となっている。詳細・厳密な根拠や解説等の情報は「詳細編」で扱っており、本報告書の各記載の中で、「詳細編」における参照すべき章番号も併記しているので、必要に応じて参照いただきたい。

本報告書では、本章「はじめに」に続く第2章で気候変動の概観を、第3章で温室効果ガスの大気中濃度について記載し、第4章以降に、気温、降水等の要素ごとに一つの章を割り当てて解説をしている。また、観測結果を1節目(第4章であれば4-1)、将来予測を2節目(第4章であれば4-2)として示している。また、各章冒頭には、日本での観測結果と将来予測のポイントを箇条書きでまとめ、各章の内容を把握しやすいよう構成している。

なお、「地球温暖化」及び「気候変動」という言葉は既に様々な機会に使われているが、本報告書では各記載内容・対象を明確にする観点から、次のように使用する。すなわち、「地球温暖化対策の推進に関する法律」における定めにならない、人為起源の温室効果ガスの排出等によって地球の平均気温が上昇することを「地球温暖化」と記載する。一方、自然変動や地球温暖化が原因となって、気温や降水量などの気候の諸要素にもたらされる様々な変化を「気候変動」と記載する。

2. 詳細編(本報告書)について³⁾

本報告書は、日本及びその周辺のみならず、世界全体における気候変動に係る観測結果(過去～現在)と将来予測(未来)を科学的観点から背景要因も含め詳しく解説しており、『日本の気候変動 2025』の科学的な妥当性を担保する資料となっている。本編には詳細編の対応する項を記載しており、「本編」を読んだ利用者が、詳細な情報を知りたい場合に、辞書的に参照できる資料となっている。また、研究者や個別の分野で対策を検討する専門家の利用も想定している。

1) [気象庁\(2025\):日本の気候変動 一大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書一](#)

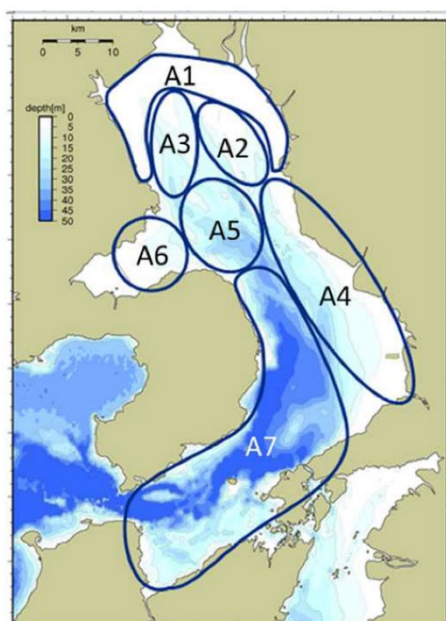
2) [気象庁\(2025\):日本の気候変動 2025\(本編\)](#), P6

3) [気象庁\(2025\):日本の気候変動 2025\(詳細編\)](#), P10

参考 2 : IPCC 報告書 IPCC AR6 WG1 SPM 暫定訳⁴⁾

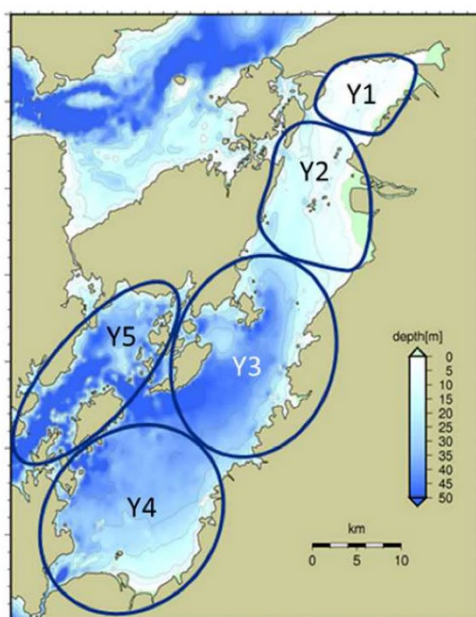
この政策決定者向け要約 (SPM) は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 6 次評価報告書 (AR6) 第 1 作業部会 (WG1) 報告書における気候変動の自然科学的根拠に関する主要な知見を提示する。本報告書は、2013 年の IPCC 第 5 次評価報告書 (AR5) WG1 報告書及び 2018~2019 年の AR6 サイクルにおける 3 つの特別報告書を踏まえつつ、その後の気候科学による新しい証拠を取り入れている。この SPM は、気候の変化の様子や人間の影響の役割を含む気候の現状、将来ありうる気候についての知識、地域や部門に関連する気候情報及び人為起源の気候変動の抑制に関する理解の要約を提供する。科学的理解に基づき、主要な知見は、事実として又は IPCC の標準的な表現を用いて示される確信度の評価を伴って記述される。主要な知見それぞれの科学的根拠は、波括弧内に示される報告書本体各章及び技術要約 (以下 TS) で統合的にまとめられた各節に述べられている。AR6 WG1 インタラクティブアトラスは、WG1 参照地域ごとに、このような主要な統合的知見の探索を容易にし、気候変動情報を補足する。

参考 3 : 海域区分



注) 図中の青色の範囲は海域区分を示す。

- A 1 海域…有明海湾奥奥部
- A 2 海域…有明海湾奥東部
- A 3 海域…有明海湾奥西部
- A 4 海域…有明海中央東部
- A 5 海域…有明海湾央部
- A 6 海域…有明海諫早湾
- A 7 海域…有明海湾口部



注) 図中の青色の範囲は海域区分を示す。

- Y 1 海域…八代海湾奥部
- Y 2 海域…球磨川河口部
- Y 3 海域…八代海湾央部
- Y 4 海域…八代海湾口東部
- Y 5 海域…八代海湾口西部

図 有明海及び八代海の海域区分

出典 有明海・八代海等総合調査評価委員会 中間とりまとめ P.4

4) [IPCC \(2022\): AR6 WG1 政策決定者向け要約 \(暫定訳\)](#), P4

参考 3 : 表 平成 28 年度委員会報告に提示された有明海・八代海等の再生に向けた方策

対象種等	再生方策	有明海							八代海					橘湾・牛深周辺海域	
		A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	Y1	Y2	Y3	Y4	Y5		
生物の生息環境の確保	・底質改善（覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等）の実施、河川からの土砂流入量の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元の検討等 ・水質浄化機能を有し、生物の生息・再生産の場となる藻場・干潟（なぎさ線を含む）・カキ礁の分布状況等の把握及びその保全・再生 ・漂流・漂着・海底ごみ対策の推進 ・事業の計画・実施時における流況や藻場・干潟等への適切な配慮	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
ベントス（底生生物）の変化	・ベントス群集・底質の継続的なモニタリングの実施	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
	・ベントス群集の変化・変動要因の解析調査の実施														
有用二枚貝の減少	・種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、人工種苗の量産化、種苗放流・移植の推進 ・エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
タイラギ	・広域的な母貝集団ネットワークの形成（浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植 等） ・資源の回復期における資源管理方法（例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む）の早急な確立、実施 ・泥化対策等の底質改善（覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等）の実施														
	・立ち枯れへい死の原因・要因の解明														
	・資源の減少要因の解明														
	・貧酸素水塊の軽減対策（汚濁負荷量の削減、水質浄化機能を有する二枚貝の生息環境の保全・再生（例：カキ礁再生のための実証事業）、成層化緩和等のための流況改善の検討、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、水質環境基準に追加された底層溶存酸素量の適切な類型指定）														
	・母貝生息適地の保全・再生 ・泥化対策等の底質改善（覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等）、採苗器の設置等 ・資源の回復期における資源管理方法（例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む）の早急な確立、実施														
サルボウ															
アサリ															
ノリ養殖の問題	・珪藻赤潮発生の予察、発生機構の明確化 ・適切な漁場利用（減柵を含む）による漁場環境の改善 ・酸処理剤等に由来する栄養塩、有機酸の挙動に関する調査・研究 ・環境負荷の軽減に配慮したノリ養殖技術の確立 ・水温上昇等に対応したノリ養殖技術（高水温耐性品種等）の開発	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
魚類等の変化	・新規加入量、漁獲努力量等を含めた資源量動向のモニタリングの実施 ・種苗生産等の増養殖技術の確立、広域的な連携も含めた種苗放流の推進 ・藻場・干潟の分布状況等の把握及び保全・再生 ・貧酸素水塊の軽減対策（詳細は上述の「タイラギ」「サルボウ」の対策を参照）	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
	・赤潮モニタリング体制の強化、有害赤潮の発生予察の推進等による赤潮被害の回避 ・情報網の整備、防除技術に関する研究の推進等による赤潮被害の軽減 ・赤潮の発生、増殖及び移動に係る各種原因・要因の解明 ・環境収容力及び歩留まり率を考慮した生産の検討、給餌等に伴う発生負荷の抑制等														

注) は個別海域毎の再生方策であり、 は有明海・八代海等の海域全体または多くの海域に共通する再生方策である。

出典 有明海・八代海等総合調査評価委員会 中間とりまとめ P.144